

ごみ焼却施設の広域化における三木市の 対応について

三木市は、平成 26 年 3 月にごみ焼却施設の広域化への参加を表明してきましたが、昨日開催された北播磨 5 市 1 町の首長によるごみ処理広域化に係る意見交換会において、次の理由から広域化には参加しないことを伝えました。

1 経緯

平成 26 年

- 1 月 北播磨 4 市 1 町（西脇市・小野市・加西市・加東市・多可町）の首長によるごみ焼却施設の広域化の方向性について合意
- 2 月 小野市長から三木市長へ 4 市 1 町の枠組みへの参加について呼びかけ
- 3 月 三木市議会産業環境常任委員会に説明し広域化の協議への参加を表明
- 10 月 焼却施設の延命計画を当初の 15 年から 3 か年短縮し 12 年とするよう契約を変更

平成 27 年

- 3 月 三木市にある全国で有数のごみ処理事業者「大栄環境（株）」より、一般廃棄物（可燃物等）処理の民間委託について提案

2 広域化に参加しない理由

- ① 三木市としては、後からの協議への参加の表明だけに

出来る限り焼却施設の延命計画の短縮を図るため、昨年10月30日に3年間短縮。これ以上の短縮は過大投資となりできない中、他市との期間をあわせるには限界があったこと。

- ② このまま、三木市の都合だけでいつまでも協議を引き延ばすことは、却って4市1町のごみの共同処理の進捗に迷惑をかけること。
- ③ 大栄環境（株）からの提案は、三木市が推し進めようとしている地球にやさしい環境づくりに資するものであり、三木市の試算では経費的にも5市1町での共同処理と同程度のものになると判断したこと。

3 今後の対応

- ① 地方創生の一環として、環境省へ「エコタウン等における資源循環社会と共生した低炭素地域づくり事業」を申請し、大栄環境（株）とともに、一般廃棄物のたい肥化、資源化、発電（バイオガス）などの実用化に向けて協力して取り組んでいく。
- ② 市としては、焼却処分の委託だけではなく、収集業務の委託をも含め検討していく中で、全国初のごみ処理業務の全面民間委託を進め、人口減少社会に対応した新しいごみ処理の仕組みを全国に向け発信していく。